

令和3年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 71

千葉県立白井高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身につけており、次のアまたはイの条件を備えていること。

ア 学習成績が優れ、入学後も学習活動に意欲的に取り組む生徒。

イ 学業に励み、部活動、生徒会活動等で積極的に活動し、入学後も継続してその活動に取り組む生徒。

2 選抜資料

| | |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査（面接） | 受検生5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ約15分 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|--|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 5教科の得点の合計が100点未満の場合、審議の対象とする。 |
| イ 個々の教科の得点 | 0点の教科がある場合、審議の対象とする。 |

(2) 調査書 [185点満点]

アの数値に、イ、エ、オ、カについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|---------------------------------|---|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 3ヶ年皆勤、3年間の欠席日数の合計が3日以内の場合について加点する。 各学年において欠席が20日以上ある場合、または3年間の欠席の合計が50日以上ある場合は、審議の対象とする。 |
| ウ 行動の記録 | ○の数が1つ以下の場合、審議の対象とする。 |
| エ 特別活動の記録 オ 部活動の記録 カ 特記事項 | 次の①～⑥の項目に関して加点する。 ① 生徒会会長・副会長等 ② クラスルーム長 ③ 委員会委員長 ④ 部活動の部長 ⑤ 技能検定 ⑥ 部活動・クラブチームの大会・コンクール等の成績 Ⅰ 全国・関東大会出場 Ⅱ 県大会団体・個人8位以上 Ⅲ 県大会出場 Ⅳ その他の顕著な活躍 (地区選抜選手等) |
| キ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。 |

(3) 学校設定検査（面接）〔100点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（問題がある）の4段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～dd）で得点化する。評価の組合せにddが1つでもある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|--------------|--|
| (ア)態度・身だしなみ | 身だしなみが整っている。態度が適切である。 |
| (イ)言葉遣い・表現 | 言葉遣いが適切である。 |
| (ウ)質問への返答・内容 | 質問に対し、ふさわしい返答ができています。入学後の学校生活に熱意を持ち、意欲的に取り組む姿勢が見られる。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 学力検査 の成績 | 調査書の得点 | | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-------------|---------|-----|-----------|------|
| | 評定（K=1） | 加点 | 面接 | |
| 500点 | 135点 | 50点 | 100点 | 785点 |

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。
- イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。